



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4381 号 2018.5.16 発行

氷見市役所に障害者ショップ 弁当や手芸品など販売 福祉事業所が連携



北國新聞 2018年5月15日

手作り商品が並んだ店内=氷見市役所

氷見市内で障害者の就労支援に取り組んでいる福祉事業所の手作り商品を販売する「コネクトショップタブの木」が14日、市役所1階に開店した。ショップでの販売を通して障害者の賃金向上を目指し、障害福祉の啓発にもつなげる。

8事業所が物品販売促進連絡会を設け、共同で運営する。当面は「bーらいふ・きゃんぱす」「こもればの里」「健食工房みのり」が、刺し子布巾やアクリルたわしの手芸品、牛乳パックを再利用した便せん、

弁当などを並べ、障害者らが交代で接客に当たる。

開店に際し、bーらいふの永森栄一所長が「障害者と市民のつながりや事業者間の連携を深めたい」とあいさつ。健食工房みのりの能浦美穂子管理者、こもればの里の中川智子支援主任も喜びを語った。

昼休みには早速、市の職員が弁当などを買い求める姿が見られた。ショップは平日の午前11時から午後1時半まで営業。今後は順次、品数を増やしていく予定で、店頭で消費者のニーズを把握して新たな商品開発も目指す。

ショップの広さは19平方メートル。市が民間から入居者を募集していたが、埋まらなかったため、福祉目的で活用することにした。

統合失調症の女性が五行歌集 病や恋愛、赤裸々に 朝日新聞 2018年5月14日

統合失調症を抱えながら五行歌の創作を続けている福岡県豊前市在住の白夜（さや）さん（49）が、歌集「病気、ときどき恋」を自費出版した。自らの病や恋愛体験を赤裸々に表現している。

五行歌は五七五といった字数や季語にとらわれず、5行で表現する形式の歌。白夜さんは、一生続けられることを探していた29歳のころ、細かい決まり事がない五行歌に魅力を感じ、歌作を始めた。

一時は講師を務めるほどになったが、38歳の時に統合失調症と診断された。幻覚症状が出て、暴れることもあり、入退院を繰り返すようになったという。障害のある人らの就労を支援する同市の「森の学校」で軽い作業をしながら、五行歌を作り続けている。

歌集はA5判149ページ。発症前の2004年に出した「抱月」に続いて2作目になる。今作には、発症後の07年に離婚して以降の作品を集めた。病気や恋、生活、母の死など9章で構成し、約200の歌を集めている。

「病気」の章にはこんな作品がある。

去っていく人の多さ
この病気を知らされた時から
一人で生きていく
覚悟
決めました
「恋」の章には、別れの心情をストレートに書いた作品も。
涙も出ずに
最後を迎えた
この人の
狡（ずる）さを
愛した日々



五行歌集を自費出版した白夜さん＝2018年5月10日午後3時42分、福岡県豊前市
書きつづっていた歌を見た森の学校の舟橋慎一郎理事長が「表現しにくいことを直接的
に書いていて伝わってくるものがある。本にしたら」と話を持ちかけ、森の学校の仲間と
ともに写真を加えるなどの編集をして出版した。

白夜さんは「駆け引きが苦手なので、すっと思いつく言葉で表現した。感じたままに受け止めて読んでほしい」と話している。

ネット通販のアマゾンなどで購入できる。税込み1901円。問い合わせは森の学校（0979・84・8155）。（小浦雅和）

ユニバーサル就労支援 初年度実績は19人

◆富士市で推進協議会

関係機関や企業などが参加し開かれた、ユニバーサル就労推進協議会＝富士市役所で

働く意欲を持ちながら、さまざまな事情で就労が困難な人たちを支援する「ユニバーサル就労推進条例」を、二〇一七年に全国で初めて施行した富士市は十四日、市や関係機関が参加する一八年度第一回の協議会を開いた。一七年六月に設置した就労支援センターの稼働実績として、相談窓口を訪れたことで就職に結び付いた人は十九人だったと報告された。

センターは、精神・身体の障害や高齢、引きこもりや触法経験のある人などさまざまな立場の人の相談を受け、必要に応じてハローワークや包括支援センター、市の障害者相談窓口など、関係機関と連携して就労を支援する。

市生活支援課は、初年度の十九人という数字について、「国へ提出した計画では十六人としていたが、達成できた。数字より、働くことができなかった人が就労できたことが大きい」と話す。就労した人たちは、主に製造業や介護の現場で活躍中という。

センターや各窓口の認知度がまだ低いのが今後の課題。協議会では、取り組みを会員制交流サイト（SNS）や市の広報誌でさらに発信するが、各包括支援センターなど地域の窓口を直接訪問し、社会との接点が薄い人たちに働きかける地道な方策が必要との声も上がった。（前田朋子）

中日新聞 2018年5月15日



学んで 子の発達障害 元教員・神谷さんが交流の場

中日新聞 2018年5月15日

発達障害や学習障害（LD）がある児童や生徒を支援してきた元教員の神谷恭子さん（59）＝小松市串町＝が、同市土居原町の駅前コミュニティサロン友で月一回、小松市などで発達障害児らの子育てに悩む親が気軽に意見を交わし合える場所を開設する。児童の発達障害には「早めに気づくことが大事。子育ての悩みを抱えた人や発達障害を学びたい人

は来てほしい」と話す。(長屋文太)



子育てに悩む親の力になりたいと話す神谷恭子さん＝小松市内で
小松で19日から月1回開設へ

神谷さんは小中学校の教員免許を持っており、東京で小学校の教員をし、結婚で小松市に移り住んだのを機に退職した。七年前、産休教員の代わりに同市の小学校で教壇に復帰した。

五年前からは学習や生活の支援が必要な児童を支える「特別支援教育支援員」として今年三月まで勤務した。この間、三年前に民間資格の特別支援教育士を取り障害への理解を深めた。

支援員の経験から、小学校や幼稚園、保育所にうまくなじめない児童、未就学児を持つ親は、学校以外には周りに気軽に相談できる場所がなく、悩みを一人で抱えがちと知り、交流の場づくりへの思いが募った。「まずは気軽に来てもらって悩みがある人の話

を聞きたい。必要があれば、市の発達支援センターを紹介する」などと話している。

発達障害は早めに気付くほど、当事者に合わせて、苦手なことの克服を支援できるという。神谷さんは「発達障害への理解がまだ世間で広がっていない。みんなで悩みを話せる場をつくりたい」と願う。

交流は十九日午前九時半から十一時半。フリードリンク、お菓子付きで、場所代に参加費千円が要る。参加希望者は前日までに申し込む。(問) 神谷さん 0761 (43) 1302

大阪で619人を確認 強制不妊、旧優生保護法問題 日本経済新聞 2018年5月14日

大阪府は14日、旧優生保護法(1948～96年)下で障害などを理由に強制不妊手術を受けた人が少なくとも619人に上ると発表した。府発行の「大阪府衛生年報」に記載された人数を集計した。個人の特定が可能な資料は確認できず、府は医療機関や福祉施設など府内約2900カ所にカルテなどの有無を調べ、見つければ保存するよう通知する。

府によると、619人は49～80年に手術を受けた。国などの統計を9人上回った。48年、52年、53年の年報は見つかっておらず、人数は増える可能性もある。

府は週内にも病院や診療所、児童養護施設、障がい児入所施設にカルテなど個人を特定できる資料の確認を求め、存在している場合は保存とともに府への連絡を要請する。

不妊手術を受けた人が国への損害賠償を求めたり検討したりする例が各地で続く中、個人を特定できる資料は訴訟上も重要。松井一郎知事は同日、記者団に「個人を特定する資料があるなら、国とともに償うべきだと思う」と述べた。

96年に母体保護法へ改定されるまで、少なくとも全国約1万6500人が旧優生保護法に基づいた強制不妊手術を受けたとされる。

福祉教育の事例一冊に 静岡県社協など、小中教員向けに作成

静岡新聞 2018年5月15日

静岡県社会福祉協議会などが作成した教員向け冊子「県地域福祉教育の手引き」＝14日午後、静岡市葵区

静岡県社会福祉協議会と県地域福祉教育推進委員会はこのほど、教員向け冊子「県地域福祉教育の手引き」(A4判、36ページ)を作成した。県内の全小中学校などに各市町の社会福祉協議会を通じて配布する。

福祉教育のヒントにしてもらおうと、県内の学校が取り組む実践事例を「社会福祉施設との連携」「障害の疑似体験」など11テーマにまとめた。各テーマの狙いやポイントを、具体的な授業の展開方法とともに分かりやすく示した。県社協の担当者は「どん



な福祉教育をすればいいのか分からないという教員のために作成した。冊子を活用し、福祉教育に積極的に取り組んでほしい」と話した。

障害者差別解消法 知って 県などがハンドブック制作 配慮の具体例紹介 /群馬

毎日新聞 2018年5月15日

障害が理由の差別をなくす目的で2016年4月に施行された障害者差別解消法を広く知ってもらおうと、県などがハンドブックを制作した。昨年9月に内閣府が公表した「障害者に関する世論調査」では「法律を知っている」との回答はわずか2割。法の趣旨を平易な言葉遣いで説明し、障害の種類や場面ごとに必要な配慮も例示した。県障害政策課は「周囲の配慮があればできることが多いことを知るきっかけにしてほしい」としている。

ハンドブックのタイトルは「心をつなぐハンドブック」(計54ページ)。県身体障害者福祉団体連合会に委託し、1万8800部を作成した。

障害者差別解消法は、会社や店などの事業者や行政機関に対し、障害を理由に商品やサービスの提供を拒否・制限することを「不当差別」として禁止し、障害特性への「合理的配慮」を義務付けている。

ハンドブックは、「不当差別」の事例として、飲食店などで身体障害者の補助犬の同伴を拒否▽窓口での対応を拒む・順番を後回しにする▽必要がないのに同行者の同伴を条件付ける—などを挙げている。視覚障害や聴覚障害などの特性を解説した上で、筆談や読み上げで意思疎通を図る▽施設内放送を電光掲示板でも表示—など「合理的配慮」の具体例を紹介している。

県障害政策課の担当者は「全体的に『できないこと』に焦点を当てるのではなく、『こんな配慮があればできる』との思いを尊重して編集した。障害の有無に関わらず誰もが社会参加できる共生社会の実現につながれば」と話している。ハンドブックは県のホームページ(http://www.pref.gunma.jp/02/d42g_00060.html)でも閲覧できる。【杉直樹】

Masterpiece 施設出身者の本音、冊子に 毎日新聞 2018年5月15日

冊子を手を持つ菊池真梨香さん=東京都内で



児童養護施設や里親家庭を巣立った若者たちの本音を知ってほしい—。施設を退所した若者をサポートする一般社団法人「Masterpiece」は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などで知り合った施設出身者に退所後に直面した問題や社会に望んでいることを尋ね、冊子「僕らの声」にまとめた。

「虐待などの理由で施設に入り、さんざん苦労してきた子供は、施設を出たあともさらに苦しい思いをしている」と語る代表の菊池真梨香さん(31)は、児童養護施設の元職員。5年間住み込み職員として働き、退所した若者が保証人を見つけられず家を借りられなかったり、親の援助が受けられず

経済的に困窮したりする姿に心を痛めた。

そこで、施設を辞めて団体を設立。退所者の声を社会に発信するプロジェクト「OUR VOICE OUR TURN JAPAN~僕らの声を届けよう~」をスタートさせた。

「施設出たら自己責任なのがづらい」「バイト嫌だからやめよ—とか言える友達がうらやましい」「施設にいるからと諦めることなく、たくさんのチャンスに恵まれる社会になってほしい」「どんなことでも話せる人がほしい」「居場所がほしい」。冊子にはストレートな思いがあふれる。

菊池さんは「虐待などで心が傷つき、『なんで生まれたのだろう』と幼い頃から考え続け、

過去は変えられないが、後輩たちのために今より良い未来を作りたいと願っている。社会から見えにくいそんな彼らの声を届け、制度や法律が変わることが最終ゴール」と話す。

また、19日午後1時半から、東京都荒川区のファースト・プレイス東京で「僕らの声発表会～社会的養護出身の若者たちが語る声～」を開き、寄せられた声を紹介する。参加費1000円。冊子は会場で配布されるほか、希望者に郵送する。問い合わせはメール(masterpiecejp2017@gmail.com)。【坂根真理】

マラケシュ条約を承認 視覚障害者らの書籍利用しやすく



福祉新聞 2018年05月15日 編集部
音訳の様子（日本点字図書館）

視覚障害者らが著作物を利用することを促すマラケシュ条約が4月25日、参議院本会議で承認された。条約は、著作物を点字図書や録音図書に複製し、利用しやすくするよう各国に求めている。2013年に世界知的所有権機関が採択してから5年を経て、日本も締結することになる。障害者の著作物利用に関する国際的な枠組

みづくりが進展すると期待されている。ニーズが顕在化すれば、出版の段階から録音図書の製作が進む可能性もある。

条約は受益者を「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者」とし、識字障害者、書物を持つことの難しい肢体不自由者を含めた。その上で、締約国が受益者のために著作権（複製権、譲渡権、利用可能化権）の権利制限規定を設けること、受益者が利用しやすい形式の複製物の輸出入が円滑に行われるよう制度を整備することを規定している。

日本では既に視覚障害者らが著作者の許諾を得ずに複製できるようになっているが、肢体不自由者は含まれていない。このため、今国会で受益者の範囲を広げる著作権法改正案が審議されている。

複製物の輸出入に関しては、各国の「権限を与えられた機関」（点字図書館などを想定）が窓口になる。日本では既に政令で定められているため、同条約の締結を受けて窓口を新たに指定する必要はない。

これまで著作物に接する機会の少なかった視覚障害者らの利用が広がれば、出版社が商機を求めて録音図書を作ることも広がる可能性がある。

日本では15年、複数の大手出版社が「日本オーディオブック協議会」を設立。録音図書の市場拡大を視野に入れている。

世界知的所有権機関が提案した同条約は13年6月27日、モロッコのマラケシュで採択され、16年9月30日に効力が発生。締約国は今年2月1日時点で33カ国に上る。



田中徹二・日本点字図書館理事長の談話

田中徹二・日本点字図書館理事長

日本の著作権法は視覚障害者などに著作物の複製を認める点で他国よりも古い歴史がある。それにより今ではデジタイズで編集した音声やテキストの図書がたくさんできている。当法人がシステム管理する電子図書館「サピエ」は2010年4月から稼働しており、会員登録した障害者はどこにいてもデジタイズ図書をダウンロードすることができる。この条約は各国がわが国のような著作権法に早く合わせ、国境を超えてつながることを促すものだ。世界の視覚障害者がより多くの本に接するようになってほしいと思う。当法人もなんらかの貢献ができるように努めて

いきたい。

《ことば》

◇サピエ図書館＝視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な人に点字、音声データなどで情報提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する。タイトル数は約107万点、個人会員は約1万6000人（いずれも2017年度末）。

◇デイジー＝視覚障害者などのためのデジタル録音図書の国際規格。音声デイジーは、音訳した音声データをデイジー方式で編集した録音図書。専用ソフトがあれば、パソコンやiPhoneなどにダウンロードして聴ける。音声、文字、画像が同期するマルチメディアデイジーは、弱視者だけでなく、発達障害者も利用している。

【新刊レビュー】暗闇でも走る 発達障害・うつ・ひきこもりだった僕が不登校・中退者の進学塾をつくった理由
スポーツ報知 2018年5月15日

安田祐輔著「暗闇でも走る 発達障害・うつ・ひきこもりだった僕が不登校・中退者の進学塾をつくった理由」（安田祐輔、講談社、1512円）

発達障害、父のDV、非行、居場所のない少年時代を送った著者は18歳の時「暗闇から抜け出すには大学に入るしかない」と決意した。社会人になってからも、うつと闘い、進学塾を立ち上げるまでの実話。



傾聴ボランティア 「話し相手」にやりがい 7月から講座
座 三田 / 兵庫 毎日新聞 2018年5月15日



打ち合わせをする話し相手ボランティア「ひだまり」のメンバー＝兵庫県三田市の市総合福祉保健センターで、栗飯原浩撮影

三田市で高齢者や障害者らの「話し相手」活動を続けるボランティアグループ「ひだまり」が7月から、傾聴ボランティアを養成するための講座を開く。「思いの丈を気軽に語りたが、身の回りに相手を見つけられないお年寄りも増えている。そんな人の手助けになれば」。竹川佳代子代表（69）はこう話し、「気軽に参加してほしい」と呼びかける。

ひだまりはボランティアに関する講座などを受講した市民が2002年につくった。現在メンバーは17人。市社会福祉協議会を通じて依頼を受け、話し相手を必要とする人の自宅や施設を訪問。約1時間～1時間半、話に耳を傾ける。

地域で開かれるサロンなど、高齢者の交流の場は増えているものの、人見知りだったり施設の生活になじめなかったり、「寂しい」と声を上げられない人もいる。昨年度は30～90代の15人のほかに施設を訪問するなどし、話し相手を381回務めた。

若い頃の自慢話や同じ話を繰り返す人、次第に話が大きさになる人もいるが、メンバーは相づちを打ちながら聞く。受け身のスタンスで話を深掘りしないのが鉄則だ。細見晃次副代表（70）は「親族や介護職員にも言えない本音を語り出す人もいる」という。

ボランティアでは抱えきれないケースもあり、月1回の定例会で秘密を守りながら仲間に相談し、対応を話し合ったりもするが、聞き役の喜びを感じることも多い。

2年ほど前から活動する下村さつきさん（66）は「別れ際に『次を待ってますよ』と

言われると、それだけでうれしい」と話す。別のメンバーの女性（69）は「認知症を抱え、最初はとげとげしかった高齢者が、話し相手として会うことを重ねるうちに表情が柔らかくなった。やりがいを感じる」という。

講座は毎日新聞大阪社会事業団の福祉助成金に公募で選ばれた事業で、7月7日～8月25日の全5回。講師は高齢者施設などで指導員や相談員の経験がある「県対人援助研究所」主宰の稲松真人さん。4回目は同市下相野の特別養護老人ホーム「さんすい園」で、入所者の話し相手となる実習も行う。定員30人（応募多数の場合は抽選）、受講料500円。申し込み、問い合わせは三田市ボランティア活動センター（079・564・0410）。【栗飯原浩】

知的障害者にわいせつ容疑 福祉施設職員逮捕 サンケイスポーツ 2018年5月15日

和歌山県警橋本署は15日、勤務先の福祉施設で知的障害者の女性にわいせつ行為をしたとして、強制わいせつの疑いで同県橋本市、福祉施設職員の男（47）を逮捕した。「被害者が近づいてきたので押しのけただけ」と容疑を否認している。

逮捕容疑は4月2日午前10時半ごろ、橋本市の知的障害者福祉施設で、施設に通う20代の女性の上半身を服の上から触った疑い。

同署によると、容疑者は2016年11月から施設に勤務していた。女性の母親から相談を受けた自治体職員が同署に通報し発覚した。

障害者支援でボードゲーム出張体験会 津のサンタス、16日から



中日新聞 2018年5月15日
16日に遊べるゲームの1つ「キャッチ・ザ・ムーン」＝津市東丸之内のサンタスで（サンタス提供）

障害者同士や、障害者と健常者が交流を広げる場をつくろうと、国内外のボードゲームで遊べる津市東丸之内の「サンタス（SANTAS）」が16日夜から、市内の障害者就労支援カフェで定期的な出張体験会

を始める。サンタスの運営者は「新しい人のつながりをつくる場にできれば」と期待を膨らませる。

来場を呼び掛ける川北理事長＝津市大門の市市民活動センターで
サンタスは津市NPOサポートセンターが二〇一七年四月にオープン。イベントなどに出張し、ボードゲームの裾野を広げる体験会も開いている。特に海外のボードゲームには、手札の交換を交渉するなど会話が必要なルールが多い。センターの川北輝理事長（38）は、この特徴に目を付け、就労支援を受けている人向けに、遊びながらコミュニケーション力を磨く講座も開いている。

二月に、障害者雇用への理解を広げたい関係者からの打診で体験会を開いたところ、参加した三十人がテーブルを移動して別のひととゲームを始めるなど自然な交流が生まれる効果があり、手応えを得て定期開催が決まった。

出張体験会は来年三月まで二カ月に一回、県男女共同参画センター「フレンテみえ」（同市一身田上津部田）内のカフェ「Cottic菜（こっちな）」で開く。サンタスは二百種類



以上のゲームから、はしごを崩さないよう積み上げる「キャッチ・ザ・ムーン」など約四十種類を持参する。

多様な客層が来られるよう、日程は水曜日の夜と、土曜日の日中に設定した。十六日は午後六～八時半に開く。川北理事長は「初対面でもゲームを通じてすんなり打ち解けられるので、職場など日常の場所以外で人脈を求めている人にもお薦め」と話す。

参加費はフリードリンクで一人八百円。六歳以上が参加できる。開催時間内に入店して受け付けをする。(問) サントス＝059(202)2884 (松崎晃子)

◇今後の開催日程 ▽7月21日、11月17日、来年3月16日 午後2～5時▽9月19日、来年1月16日 午後6～8時半

社説 健保の財政悪化／公平な負担へ議論のとき 神戸新聞 2018年5月15日

大企業の従業員や扶養家族ら約3千万人が加入する健康保険組合の財政が悪化している。高齢者医療を支える負担が重くのしかかっているためだ。

高齢者医療費は患者自身が払う保険料や窓口負担、公費のほか、健保組合などの拠出金で賄っている。その拠出金が健保支出の約半分に達し、積立金を取り崩す例も目立つという。

加入者の相互扶助組織である健保組合の運営が、高齢者全体を対象とした支出で圧迫されるのは本末転倒といえる。

2025年には団塊の世代が全員75歳以上になる。医療保険制度を維持するには、抜本的な改革が不可欠だ。

健康保険組合連合会が全国約1400組合の本年度予算をまとめたところ、深刻な状況が明らかになった。

平均保険料率は11年連続で上がったが、6割超の組合は赤字となった。2割は解散に追い込まれる可能性があるという。

予測を裏付ける動きも表れた。派遣社員らでつくる「人材派遣健康保険組合」(加入者50万人)や、生協職員らが加入する「日生協健康保険組合」(同16万人)が解散を検討している。実際に解散すれば過去に例のない規模になる。

健保組合は独立採算だが、解散すれば加入者は中小企業向けの「協会けんぽ」に移る。協会けんぽには公費が投じられており、両組合の解散により国民負担が計200億円程度増えるとの試算がある。解散が相次げばその額はさらに膨らむ。

ただ、高齢者の負担も重くなっている点は見逃せない。

4月から多くの自治体で、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料や、介護保険料が引き上げられた。世代間の公平性に配慮しながら、全ての国民が必要な医療を受けられる仕組みとする必要がある。

医療費の伸びを抑えるには、過度な検査や投薬をなくすなど一層の努力が求められる。予防や健康増進策も有効だろう。低所得者への目配りも不可欠だ。

重要なのは支える側と支えられる側の双方が、所得や資産などに応じて公平に痛みを分かち合うことだ。そのための持続的な枠組みを、社会全体でつくりあげねばならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行